

ジェンキन्ズの耳戦争における

北米植民地の西インド派兵（一七四〇—四二年）

—軍事・戦争からの大西洋史試論—（上）

森*
文
夫

はじめに

一六八九年に始まるアウクスブルク同盟戦争（九年戦争）から七年戦争を経て、ナポレオン戦争まで続く、英仏を中心としたヨーロッパ諸国の戦争は、イギリスにおいて効率的財政機構を備えた国家体制、いわゆる財政軍事国家の形成を促す契機となるなど、ヨーロッパ諸国家の再編成に重要な役割を果たしたと評価されている。¹⁾同時に、一連の

戦争は近代ナショナリズム形成の原動力ともなったと考えられ、その社会的な意義の大きさも認められてきた。²⁾だが、これらの戦争が海外植民地を含む「帝国戦争」であったことは、広く戦争の意義を理解するために、改めて注意されてしかるべきであろう。³⁾本稿が対象とするアメリカ大陸の場合、アウクスブルク同盟戦争（ウィリアム王戦争）勃発とともに北米とカリブ海地域で英仏間ないしは英西間の戦争が開始され、以後、一七六三年のパリ条約で七年戦争（フレンチ・インディアン戦争）が終結するまで、ヨーロッパ諸勢力は北米内陸などへと戦線を拡大しながら軍事行動を展開した。むろんその後のアメリカ独立戦争、ナポレオン戦争も帝国戦争の様相を呈している。では、一連の帝国戦争は、現地社会でどのように受け止められ、またいかなる短期的・長期的変化をもたらしたのだろうか。

むろん七年戦争のように、その帰趨がアメリカ大陸の勢力図を塗り替え、また植民地宗主国が戦後の再建過程で植民地統治改革を余儀なくされた結果、アメリカ独立のような広範囲に及ぶ変動を起こした戦争については、これまで多くの研究が行われてきた。他方で、その他の帝国戦争については、ヨーロッパ史においても、また南北アメリカ史においてもその実態や影響が十分な理解を得てきたとは言いがたい。⁴⁾だが近年では、コリーの研究に代表されるように、ヨーロッパ諸国家が海外で活用しうる軍事力が極めて限定され、現地勢力との政治的妥協が必要不可欠とされたことなど、帝国戦争を見直す新たな視点が提出されている。⁵⁾こうした動向の下、北米でヨーロッパ諸国家との軍事同盟が先住民社会の持続や衰退を大きく左右した点を中心に、植民地社会を織りなす諸集団の視点から帝国戦争が持つ意義が再検討されつつある。⁶⁾したがってわれわれは、より長期的、さらに複数の視点から帝国戦争を再検討し、近代グ

ローバル世界の形成過程にヨーロッパの戦争が持った意義を定位し直す必要がある。

そこで本稿では、一七三九年に勃発したイギリス—スペイン間の戦争、通称「ジェンキンスの耳戦争」を取り上げた。カリブ海におけるスペイン当局によるイギリス商船への臨検に端を発し、西インドと北米ジョージアを舞台とした同戦争は、七年戦争やオーストリア継承戦争に比べて研究史上の注目は少ない。しかしながら、ヨーロッパの帝国戦争への植民地の関与という点では、同戦争は注視すべき点を含んでいる。一七三九年一〇月の開戦後、イギリス政府は中南米のスペイン植民地の貿易・軍事拠点の制圧を狙い、陸海軍合同の遠征隊を派遣したが、この際、北米植民地に派兵を要請し、「アメリカ連隊」として約三六〇〇名の植民地人兵が従軍したのである（以後、本稿では北米植民地の西インド遠征への参加は「西インド派兵」と略記⁷⁾）。遠征軍は一七四二年までに南米の貿易港カルタヘナ、キューバなどを転戦したものの戦果は乏しく、約七〇%の兵が死亡するなど、大量の犠牲者を出す結果に終わった⁸⁾。しかしながら西インド遠征は、北米植民地の帝国戦争への関与において大きな転機となった。イギリスの軍事行動への北米植民地の動員という発想は、一七世紀のピューリタン政権期の対スペイン戦争以来存在し、一六九一年以後には水夫の強制徴募という形で実行されていた⁹⁾。だが各植民地政府が公的に関与した上での部隊規模での動員は、小規模な例外を除けば、スペイン継承戦争末期の一七〇九年—一一年に三度行われたニューフランス（カナダ、アカディア）遠征までは実現に至らなかった¹⁰⁾。西インド派兵は、北米植民地にとって初めての北米大陸外への派兵であったのみならず、イギリス軍傘下の一部隊として帝国戦争に関与した最初の事例となり、以後、北米植民地の兵員拠出の慣

例化に道を開いたのである。そこで本稿では、上記の問いの一環として、スペイン領西インドへの軍事遠征に際して、本国で植民地人の動員がなぜ立案されたのか、そして北米植民地において西インド派兵はどのように受け止められたのかを考察する。とりわけ本稿は、各植民地における募兵をめぐる政治折衝を考察するが、まず、その目的を確認するために、西インド派兵に関する研究史を概観しておきたい。

一九世紀のバンクcroft以来、現在に至るまで、西インド派兵は北米植民地時代史の概説でたびたび言及されてきたのみならず、複数の角度から専門研究の中で扱われてきた。¹¹一九八〇年代にはペンカックやナツシユがニューイングランド兵の出自を分析し、西インド派兵をその一つとする帝国戦争への北米植民地の関与について、社会的背景の解明を試みた。¹²同時期にリーチは、遠征時に植民地兵と本国軍の間に見られた対立を重視し、帝国戦争をアメリカ独立の遠因となるイギリス帝国内の政治的軋轢の一つに位置付けている。¹³だが、本国の派兵要請への植民地の対応という本稿の課題については、現在まで、ほとんどの研究に共通理解が存在する。すなわち「サウスカロライナからニューハンプシャーまでの植民地が熱心に参加」(モリソン)というスタンダードな概説の叙述が示すように、北米植民地は全体として積極的に本国の派兵要請に賛同したという像が一貫して強調されてきたのである。¹⁴もともと研究者はそれぞれ固有の対象・文脈から論じており、近年まで必ずしも西インド派兵は、その歴史的意義について明確な像を結んできたとは言えない。例えば、西インド派兵研究の嚆矢となったランニングは、北部商人層による西インド貿易利権や民衆の略奪機会への熱狂など植民地社会の経済利益の追求を派兵が促された原動力として重視する。一方、

パークレーは、イギリスで隆盛した愛国主義への植民地人の共感を強調した。またコネティカットを扱ったセレスキーのように、本国政府からの評価を求めた植民地の戦争貢献という帝国内政治の文脈で西インド遠征への参加を論じる研究も出されている。¹⁵⁾ リーチの場合も、北部社会への市場経済の浸透に伴って経済的・社会的苦境に陥った貧困層にとって西インド派兵が経済的機会となったなど、派兵が積極的に受容される植民地社会の文脈を指摘していたのである。¹⁶⁾

ただし、研究史上のスタンダードとなり、西インド派兵の歴史的意義の確定に貢献したのは、ジェンキンズの耳戦争の専門家ハーディングの研究である。西インド派兵についてハーディングは、各植民地の議会、世論が本国の要請に肯定的に応じ、また従軍志願者が一定数存在したことを立証し、以後、西インド派兵は本国―植民地が帝国戦争を遂行するにあたり、相互協調を進める契機となったと評価した。¹⁷⁾ 軍事史家ハーディングは、兵卒を除いて、植民地の主体的関与の背景にまで踏み込んで論じなかったが、その研究は、以後の西インド派兵解釈の実証的基盤を提供した。すなわち近年、北米植民地時代史研究において、政治文化、消費、帰属意識などにおける植民地社会の本国への同化志向に着目する「イギリス化論」が重視されているが、西インド派兵はイギリス化論の枠組みの中で解釈され、またその有力な論拠とされるようになったのである。¹⁸⁾ 例えばマコンビルに代表されるように、一八世紀には本国―植民地間で出版文化が共有され、北米植民地社会のイギリスへの帰属意識の形成に大きく寄与したと論じられているが、西インド派兵についてもシムズやハンターは同様の議論を展開する。イギリスでは出版文化の隆盛によって形成

された公共圏を基盤として、対スペイン戦争への世論の熱狂が醸成され、植民地でも新聞などの出版物を通じて本国と同じ情報が流通したことが、植民地社会における西インド派兵への賛同を促進させたというのである。⁽¹⁹⁾ 他方、フォスターとハフェリによれば、近年、帝国戦争は北米植民地人が本国から「イギリス人」としての認知・地位・利益を得るための貴重な機会であったとする解釈が進んでいるが、リクターの近年の概説に見られるように、西インド派兵は、その初期段階の典型的な事例として位置づけられていると言えよう。⁽²⁰⁾

後述するように対スペイン戦争肯定的な世論を背景に、実際に全ての北米植民地は西インドに派兵しており、従来の見解が高い妥当性を持つことは間違いない。しかしながら、再検討すべき点は存在する。すでにハークネスは一九五〇年の研究において、本国の西インドへの派兵要請後、派兵までのプロセスにおいて北米の各植民地で異なる対応が見られた点を指摘している。⁽²¹⁾ だがその後、この指摘は十分に掘り下げられず、そのため西インド派兵をめぐる議論は、北米植民地の反応を十分に捕捉した上で展開されてきたと言いつつ、難しい状況にあると考えられるのである。このような状況は、一八世紀のイギリス帝国や本国―植民地関係に関して、やや硬直化した理解を広げてしまう可能性を持つ。実際、近年、グールドは、イギリス帝国内の文化的・政治的平準化を重視するイギリス化論は、植民地の社会状況や地政学的状況のみならず、帝国内の諸地域間に存在した法や規範の差異に関する同時代的な認識も看過する問題点を指摘している。こうしたグールドの指摘を受けつつ、ブランドマンはイギリス帝国内各地で行われた海軍による水夫の強制徴募を分析した近年の研究において、強制徴募が経済状況やエスニシティの状況に応じ、本国、西イン

ド、北米それぞれで異なる反応を引き起こしたことを解明した。²²したがって、西インド派兵についても、われわれはハークネスの指摘を發展させ、本国の軍事動員要請が持つ意味を多角的に検討することが必要となる。

そこで本稿は、本国の西インド派兵要請に対して、植民地議会が示した対応に着目する。多くの西インド派兵の叙述では、「植民地人が志願してイギリス軍に参加した」など派兵プロセスが単純化して描かれているが、²³実際には、総督と将校による募兵活動、派兵諸費用を求めた総督と植民地議会の交渉などのプロセスが介在していた。この交渉過程において各植民地議会は幅のある対応を示したのである。むしろ従来からハークネス、ハーディング、シレットなどの研究においても、本国の派兵要請に賛同しつつも、慎重な態度を示す植民地議会が存在していたことは指摘されてきた。ただし、ハークネスやシレットはその理由を検討するに至らず、ハーディングも植民地議会は例外的な支出要請に困惑しただけであり、結局は臨時措置によって費用を捻出したと論じている。²⁴それに対して本稿では、各植民地における総督―植民地議会間の交渉過程と議論を分析し、西インド派兵がいかなる問題と関係しながら議会で検討されていたのかを考察する。なかでも本稿が従来の研究と異なるのは、イギリス―スペイン間の政治対立が戦争へと転化しつつあった一七三九年における各植民地の議論も視野に入れながら、西インド派兵を一連の政治過程として論じる点だと言えよう。やや結論を先取りして言えば、一七三九年を視野に入れることで、イギリス―スペイン間の戦争は、決して北米社会にとって「カリブ海という遠隔地で行われた戦争」(ハーディング)として捉えられていなかったことが明らかになる。²⁵例えば、一七三九年一月、マサチューセッツ総督ベルチャーは、本国在住のジョージ

ア信任人団理事パーシヴァルへの書簡において、イギリスとスペインの間で「戦争が起こると」、サウスカロライナは「ハバナからの小規模な部隊でジョージアとともに容易に征服される」と懸念を表明している。²⁶⁾ 北米植民地在住者は、本国在住者には感知できない、戦時における北米植民地の軍事上また治安上の緊張の存在を熟知しており、われわれはその前提に立って西インド派兵を理解すべきなのである。

以下第一章では、北米植民地の西インド派兵案がイギリス政府内でどのように浮上し、どのような制度を取ったのかを確認する。第二章では視点を北米に移し、北米植民地全体における派兵プロセスを概観する。第三章ではマサチューセッツに焦点を絞り、特に植民地議会の西インド派兵への対応のあり方とその背景について分析する。第四章では、ニューヨーク、ペンシルヴァニア、メリーランドの植民地を例に取り、西インド派兵をめぐる総督―議会の交渉を分析し、各植民地においてどのような問題が問われたのかを検討する。

一章 西インド遠征への北アメリカ植民地動員

(1) アメリカ人動員の政策化過程

まず本節では先行研究を参考にしつつ、スペインとの戦争に際して、イギリス政府が北米植民地の軍事動員を立案する過程を概観する。²⁷⁾ 先に見たように、水夫の強制徴募を除けば、帝国戦争勃発後も一七〇九―一一年のニューフラ

ンス遠征に至るまで、イギリス本国の軍事行動への北米植民地人の動員は例外的な政策であった。それでは、なぜジェンキンスの耳戦争では、戦争勃発当初から植民地人の動員が企図されたのであろうか。この点についてハーディングに代表される近年の研究は、複数の要因が積み重なって、イギリス政府が取りうる軍事行動の選択肢が限定された結果であったと論じている。⁽²⁸⁾

まず一つは、ナシヨナリズム形成の視点からウイルソンなどの研究も重視してきたように、イギリス・スペイン間の通商・外交紛争において、イギリス国内の反スペイン・愛国主義世論が影響力を持ち、ウォルポール政権に対スベイン領西インドへの軍事行動を迫った点である。⁽²⁹⁾ 両国の紛争は、一七二六年に国務大臣パチーノの指導下において、スペイン政府が沿岸警備艇を用いて、中南米スペイン領植民地と密貿易を行うイギリス商船の臨検を強化したことに端を発した。⁽³⁰⁾ 数度の鎮静化の後、一七三七年になると、スペイン当局がしばしば合法貿易の商船に対しても暴力行為を含む臨検の強化に踏み切ったことに伴って西インド貿易商人による政府への不平請願が増大し、紛争はイギリスの内政問題、さらにはイギリス・スペイン間の外交問題へと発展した。紛争の政治問題化を強力に推進したのが、西インドや北米利害関係者の多いロンドン市議会に加え、『ロンドン・イブニングニュース』などの新聞や元国務大臣ボーリングブルック子爵など野党系の言論人が貿易商人に同調するキャンペーンを展開し、イギリス国内で広範な反スペイン・愛国主義世論を喚起したことであった。こうした世論の醸成には、中南米における「自由貿易」の確保を訴え、かつ監禁された船長や船員を「奴隷」と表現し、スペインの臨検を国民的な屈辱とする出版メディア上の煽情的な言説が寄

与した。⁽³¹⁾ 一七三八年以後には議会における野党の政権批判と相まって、ヨーロッパとの通商利害やイギリスの外交上の孤立を避けるなどの配慮から戦争を回避し、外交的解決を目指す政権に対する批判的世論が強まっていったのである。⁽³²⁾

もつとも薩摩の整理によれば、近年はスペイン側の事情も含めた複合的な要因を重視し、開戦の原因として世論の圧力を重視する見解は後退している。⁽³³⁾ とはいえ、一七三九年六月に紛争の平和的解決を期待されたパルド合意がスペインの条約不履行によって頓挫した後、ウォルポール政権が軍事行動を選択する際、国内世論への配慮を重視したことも確かである。西インドへの軍事遠征案のみならず、国王の宣戦布告演説（一〇月一九日）で語られた「傷ついた臣民のための報復」といった戦争目的も、元来は、新聞や野党が用いたスローガンであった。⁽³⁴⁾ ハーディングは、西インド遠征は、政権が強力な海軍を用いてスペイン領西インドを制圧するという世論の期待に応えようとした案だと論じるが、同様の理解は当時の新聞の論調にも見ることができ、例えば、遠征軍出発後の一七四〇年四月、ペンシルヴァニアの新聞は「イングランドの誰もがハバナ、ポルト・リコ、サン・オーガステインを奪取することを望んでいる。…議会は国民が満足するまで、国王や大臣がスペイン役人の意見に耳を傾ける機会を取り上げた」と述べている。⁽³⁵⁾

イギリス政府の選択肢を左右したいま一つの要因は、対スペイン戦争の開始が予想される中で、フランス参戦の不安が増大したことである。⁽³⁶⁾ 一七三九年半ばにはイギリスの中南米スペイン領侵攻により、ヨーロッパとアメリカ大陸での勢力均衡を確立したユトレヒト条約体制の崩壊を恐れ、フランスが参戦する憶測はヨーロッパに広く見られてい

た。同年一〇月には北米植民地の新聞にすら「フランスがスペインに加わる宣言」(『ポストン・ニューズレター』)などの記事が盛んに掲載されている。⁽³⁷⁾ 政権内でも、ジャコバイトを含め、フランスからイギリス本土への軍事侵攻が不安視され、ウォルポールを中心に西インド遠征に対する慎重論も提起されていた。例えば国王ジョージ二世は、正規軍一連隊一六〇〇人以上は西インドに送ることを拒否したとされる。⁽³⁸⁾ 本土防衛のための人員確保の必要性が浮上したことは、遠征の規模や目的地の選定など政府の戦争準備に大きな影響を与えた。内閣では同年十一月までにハバナとカルタヘナが遠征候補地とされたものの、兵員数の不安から、小規模な部隊で十分とされたフィリピンのマニラ、中米ダリエンも有力視されるようになったのである。⁽³⁹⁾

このような遠征に対する世論の期待と本土防衛のための兵の確保というジレンマの中、南部担当国務大臣ニューカッスル公を中心に浮上した案が、北米植民地からの兵の動員であった。⁽⁴⁰⁾ ニューカッスルは同年六月に過去の軍事遠征に関する情報を収集する中で、一七二七年にヴァージニアの元総督スポッツウッドが国務大臣タウンゼントに提出したキューバ征服案に触れ、内閣に報告している。スポッツウッドの提案は、一七一五年にサウスカロライナで起こったインディアン戦争(ヤマシー戦争)へのヴァージニア兵の動員経験をもとに、帝国戦争における北米植民地の有用性を説くものであった。⁽⁴¹⁾ 海軍少将カスカートや海軍卿ウエイジャーなど軍関係者からも北米植民地人動員論は複数語られていたが、特にスポッツウッドの提案は、気候順応などにより植民地人がカリブ海地域での戦闘に適し、また北米では人口が増加し、「二万人の兵は数ヶ月で出せる」などと具体策を説いており、ニューカッスルの興味を引いた。

事実、ニューカッスルが一七四〇年四月に各植民地に出した指令においても「適切な奨励があれば、…アメリカ大陸の陛下の植民地では、容易に大規模な数の人員が集められる」とスポットウッドとほぼ同じ表現が用いられている。^⑫ 対スペイン宣戦布告後には、ニューカッスルは本格的な北米植民地人動員政策の立案に取り組み、一月には、政府の植民地政策立案機関である通商拓務院のアメリカ大陸専門家ブレイデンに検討を依頼している。次節で見られるように、この際にブレイデンが行った答申は、北米植民地の派兵に関する先例や植民地の状況の検討に基づいており、多大な説得性を持つことになった。人員問題に目処が立った結果、一二月初頭、ウォルポール政権は、海兵隊六連隊、陸軍歩兵二連隊、合計八〇八五人、アメリカ連隊三〇〇〇人、船舶五二隻からなる西インド遠征計画を了承し、西インド遠征が開始されたのである。^⑬

以上のように、一七三九年のイギリス―スペイン戦争勃発時の北米植民地の軍事動員は、「本国政府による植民地への呼びかけ」(ランニング)と表現されるような一般的な従軍奨励ではなく、イギリス国内における新たな戦争の位置づけの結果として、選択を余儀なくされた政策であったと言える。一八世紀半ばのイギリスでは西インド貿易に従事するイギリス商人へのスペインの臨検は「臣民」の身体と財産を侵害する脅威として理解され、「臣民の利益」に奉仕する政府の活動として対スペイン戦争が位置づけられた。新たな帝国戦争の位置づけは、イギリス政府に対して、大西洋の遠隔地カリブ海のスペイン領占領など莫大な人的・物的資源の投入を伴う軍事行動を求めつつも、同時に予想されるヨーロッパの情勢不安の下、本土防衛も重視させることになった。上記のように一七世紀末の帝国戦争

勃發以來、北米植民地の軍事動員が実行されることは少なかつたが、このような中南米のスペイン領への戦争の地理的拡大は、北米植民地の人的資源供給地としての側面を浮上させたのである。⁽⁴⁾

(2) 西インド派兵における北米植民地動員体制

前節では、北米植民地人動員の発案プロセスを確認した。一七三九年一二月から内閣の特別委員会で具体的な動員政策が検討され、まず一月に王令としてニューカッスルの指令が北米各植民地に到達されている（実際に植民地で公布されたのは四月⁽⁴⁵⁾）。では、イギリス政府はいかなる制度を整備し、北米植民地人の動員を図ろうとしたのであろうか。この点は帝国戦争がイギリスの帝国体制に及ぼした影響の一端を検討することにつながるため、やや時間を遡りながら見ていきたい。

ニューカッスルの指令に見られる西インド派兵の動員体制の軸は、植民地から志願兵を集め、一大隊としてイギリス軍に編入することであった。ただ、すでに北米植民地では、一六八〇年代末以後に生じた北米への帝国戦争の波及と植民地域外への軍事遠征の開始により、奨励金や征服地の付与といった奨励策を用いた志願兵の動員など、新たな軍事制度が導入されており、西インド派兵は、制度的にはその延長線上に構想されたと考えよう。例えば一七一一年に初めて行われた本国軍と合同のケベック遠征における志願兵募兵の際、マサチューセッツ総督ダドリーは、本国からの従軍奨励として、「コート、ズボン、ストッキング、靴、カラーのシャツ、帽子」など物質的特典の付与を布告

表1 北アメリカ植民地の海外派兵（1690-1745）

年	1690	1702	1710	1711	1739
攻撃対象地	フランス領 ケベック、 モントリオール	ジャマイカ	フランス領 アカディア	ケベック モントリオール	スペイン領 中南米植民地
運営主体	北部植民地	本国政府	本国政府	本国政府	本国政府
参加植民地	マサチューセッツ、 プリマス、 コネティカット、 ニューヨーク	マサチューセッツ	マサチューセッツ、 コネティカット、 ロードアイランド、 ニューハンプシャー	マサチューセッツ、 コネティカット、 ロードアイランド、 ニューハンプシャー、 ニューヨーク	マサチューセッツ、 コネティカット、 ロードアイランド、 ニューハンプシャー、 ニューヨーク、 ニュージャージー、 ペンシルヴァニア、 メリーランド、 ヴァージニア
植民地人兵員数 (概数)	2300人 +先住民60人	200人	1480人	1500人 +先住民150人	3600人

Harding 1991; Lyons, 2013; Leach 1973, 1986; Nagel 1992 などより作成

している⁽⁴⁶⁾。ただし対象の拡大や制度の拡充など多方面に渡る転換を促した点が西インド派兵の特徴であった。例えば、カナダ・アカディア制圧に利害を有するマサチューセッツの要望に基づき、部隊編成も同植民地中心であったニューフランス遠征と異なり、西インド派兵では、対スペイン戦争中のジョージア、同植民地に隣接するサウスカロライナを除き、地域性を考慮せず全植民地が動員対象とされた（表1参照）。この点は、遠方への軍事遠征のため、本国が北米植民地から可能な限り多数の兵を確保しようとする目的から派生した試みと言えよう。⁽⁴⁷⁾

また西インド派兵では、財源面や組織面においてもニューフランス遠征とは異なった制度が採用されている。まず上記ニューカッスルの指令では、志願兵募集の告知とともに、従軍奨励として「武器、公式の制服、給与支払い」が提示された。これらの費用については「国王陛下からの支払い」としてイギリス政府が負担することが明記されている。一七世紀末の帝国戦争開始以後、イギリス政府

はヨーロッパ戦線を重視し、北米植民地の防衛と軍事行動に対する財政・軍事援助を拒否し続けており、ニューフランス遠征にしても「武器、制服、その他の商品」があくまで「贈与」として女王から下賜されたにすぎず、各部隊の輸送費・食費などの諸費用も植民地の負担であった⁽⁴⁸⁾。他方、上記ニューカッスルの指令を受け、西インド派兵では、早くも一七四〇年六月には本国の先遣部隊の准将ブレイクニーが七四三七ポンドを給与として持参したのみならず、西インド行軍中も本国政府が全軍の食費・輸送費を負担した。このような本国の財政支出が行われたことから、西インド派兵は、本国主導の下で植民地が軍事活動を受け持つ、新たな帝国戦争遂行形態の出発点となったと評価されてきたのである⁽⁴⁹⁾。軍事組織面においても、類似した傾向は見られる。ニューフランス遠征では、全軍の指揮はイギリス軍の将軍が取るものの、本国軍と植民地軍は別個の組織と想定されていた⁽⁵⁰⁾。それに対して、西インド遠征では、一七三九年一二月の遠征軍の部隊編成に当たり、アメリカ連隊はカスカート將軍指揮下のイギリス軍一大隊に位置づけられた。また上記ニューカッスルの指令においては、北米各植民地が中隊を編成する際、植民地から選抜される各中隊の將校（大尉と中尉）に対しても、国王からイギリス軍の將校任命辞令（commission）が交付される規定が設けられ、初めて組織面でも北米植民地に本国体制上の地位が与えられたのである⁽⁵¹⁾。

しかしながら、このような西インド派兵に際して新たに導入された北米植民地兵の動員制度について注意したいのは、実際には明確な制度的規定を欠いたまま遠征が実行されたことである。たとえば、西インドでの戦役終了後、遠征に志願して將校任命辞令を付与されていた北米植民地人將校のうち二四名は、本国の退役軍人に支給される半給

(half-pay) を求め、一七四三年にイギリスに赴いて、戦争省に請願している。戦争省将校委員会 (The Board of General Officers) の調査の末に受給が認められたものの、当初、北米植民地人将校は正式な身分規定を欠いたまま西インド派兵に志願・従軍していたのである。すでに一七四一年における追加募兵の際、ニューヨーク総督クラークがニューカッスルに「イングランドの連隊と同じ扱いをせねば部隊が集まらない」など、戦時中からも北米の将校・兵卒の地位には疑問の聲が上がっていた。⁵²⁾では、なぜこのような不備を持つ動員制度が策定されたのであろうか。海軍大将ウエイジャーなどとともに内閣特別委員会で制度設計を担当した上記のブレイデンは、一七三九年末に西インド派兵に関する複数の政策提言書をウォルポールやニューカッスルなどの国務大臣に提出している。特に『イギリス植民地から想定される支援に関する考察』(同一一月、以下『考察』)は、提案の骨格から詳細(制服の支給場所やジョージア、サウスカロライナの除外等)まで大半が上記ニューカッスルの指令に採用されていることから、政策の意図を最もよく示す史料と言えよう。

これらの提言書でブレイデンは、過去の北米植民地の軍事遠征を検討し、植民地兵の確保に悲観的な見通しを示している。⁵³⁾まず『考察』は、一六九二年から一七〇四年にかけて、断続的に各植民地に対して要請された、「兵員割り当て」(Quota)の結果に注目する。兵員割り当ては、フランス領カナダから植民地辺境への攻撃に対する防衛のため、北米植民地全体の軍事的要衝とされたニューヨークのオルバニーに、各植民地から一定数の守備兵を送る要請であった。植民地は「共通防衛に寄与すべき」であったものの、兵員割り当ての要請は、ほぼすべての植民地によって

拒絶されていたのであった。兵員割り当ては、「この植民地は海洋でも、内陸でもニューヨークよりも（敵に近い）フロンティアである」（ニューハンプシャー）などとして自衛を優先したい各植民地と、北米植民地全体の防衛のためニューヨークの辺境防備に固執する本国政府との間で思惑が異なり、ヴァージニアにおいて総督ニコルソンと代議会の間で厳しい政治対立を招くなど、各植民地域外への派兵要請の困難さを如実に示した政策であった。⁵⁴ ブレイデンの言うように、一七世紀以来、本国からの要請で「自らの植民地の境界を越えて」進軍したケースは、ニューフランス遠征に限定されていた。しかも同遠征の場合、あくまで「近隣」であるカナダに向けた「自衛」という植民地自身の利益という明確な目的が存在した。その結果、ブレイデンは北米植民地が「スペイン領西インドに兵を出すとは思えない」と結論づけたのである。⁵⁵

こうした状況の根本にあるのは、ブレイデンが『考察』の翌月にウォルポールに提出した『北米大陸に將軍を任命する理由書』（以下『理由書』）で指摘する帝国内体制上の問題であった。⁵⁶ すなわち「国王はイギリス人入植者を、境界を越えて進軍させる権限を持たない」ため、「ヨーロッパ人の隣人を攻撃させることはできないし、ましてや西インドのスペイン人に向けて遠征させることもできない」というのである。ブレイデンの指摘する軍事動員に関する本国政府の強制力の欠如は、名誉革命後、帝国戦争に対処するために多くの植民地に軍事指揮権を持つ総督が派遣された一方で、募兵や行軍に必要な財政支出権、さらに志願兵が不足した場合の強制徴募（*pressing*）を可能にする統治に関する立法権を各植民地議会に帰属させたイギリス帝国内体制特有の状況に起因していた。⁵⁷ そもそも一七一七年以来、

ジェンキンズの耳戦争における北米植民地の西インド派兵（一七四〇―四二年）（森）

長期にわたり植民地政策を担当し、植民地の状況に精通するブレイデンは、対仏戦争に対応するためには、個々の自立性が強く、共同防衛体制を構築できない北米植民地の統治体制改革が必要との立場であり、一七二一年の国王への通商拓務院の提言書などで北米全域の軍事組織を統括する將軍職の設置などの提案を行っていた。『理由書』も同様の提案であり、ブレイデンは大西洋規模に広がりつつある帝国戦争にイギリス帝国全体で対応するためにも、「一〇万人の民兵」を持つ北米植民地は重要な役割を果たすべきであり、將軍職や全植民地にまたがる植民地議会(Plantation Parliament)の設立など北米植民地の統治改革の必要性を唱えたのである。⁵⁸⁾

したがって、西インド派兵における植民地動員制度は、以上のような課題への応急的な対処を目的とし、既存の体制を維持したまま、植民地が積極的に受け入れる可能性のある、あくまで暫定的な奨励策として策定されたものであったと考えられよう。実際、ブレイデンが『考察』において、植民地兵の動員のために第一に挙げるのは、制度の整備ではなく、総督が各植民地議会に「呼びかけ」、西インド遠征に向けて軍の拠出を「推奨」することであった。総督の任務は、遠征が「彼らの利益と国王の利益になる」と植民地議会を説得することであり、遠征を「国王への特別な任務」とし、一定の見返りの付与を示唆することも提案されている。⁵⁹⁾ 提案される西インド派兵の制度面に関しても、植民地議会への配慮と密接に関わっていた。『考察』では、総督が「本国軍の下で軍務に就く者に適切な国王からの報酬と奨励」を植民地議会に約束することを重視し、また「植民地が国王の推奨に従って兵を送るなら」、集合場所に着いて以後は「陛下の支払いで」「制服、食糧、武器」を「当然、望むことができる」としている。『考察』で

は明確に述べられていないものの、こうした本国の派兵経費支出は、派兵に伴う植民地の財政負担を極力減らすことで、各植民地議会の協力を得る意図を含んでいた。例えば、一七四〇年一月の内閣特別委員会において、ニューカッスルは本国の西インド派兵に伴う諸費用の支払いを「植民地への配慮」と表現している。上記一七四〇年一月のニューカッスルの指令では、集合場所ジャマイカまでの食費と輸送費を植民地議会に要請しているが、募兵開始後も各総督は揃って、「残りは本国の支出であり」「国王は臣民を思って支出する」（ヴァージニア）、「人びとに一つの負担もない」（ペンシルヴァニア）などの言葉を用いて植民地議会に協力を求めており、行政官の間ではこの点に関して共通理解が存在した。⁽⁶⁰⁾

本国政府が奨励策を重視した傾向は、兵卒の動員についても見ることができる。ブレイデンは『考察』において、北米には「不確定期間に自らの土地を離れるようとする」放浪者や失業者が少なく、兵卒の動員が難しいと予想されるため、「利益によって」軍務に就く傾向のある植民地人の特性に訴え、「（スペインからの）略奪の希望」を提示することを挙げている。この点は、上記ニューカッスルの指令においても、入隊すれば、本国からの給与の支払いに加え、「敵から奪う略奪品」の分け前に預かることができるとの奨励策に反映されている。⁽⁶¹⁾ 他方『考察』においてブレイデンは、植民地人は「熟知した指導者なしには知らない遠征先にはいかない」ために、志願兵を集めるには、北米に住み「良い評判のジェントルマン」を司令官や将校に任命するなど、植民地の社会慣行に配慮することを要望している。この点も具体化された。上記ニューカッスルの指令では、植民地人動員の提案者でもあるスポッツウッド大佐

をアメリカ連隊の指揮官に任命している。スポッツウッドは、スペイン継承戦争においてマルバラ伯の下で主計長官を務めた後、ヴァージニア総督としてフロンティア拡大政策などで辣腕を振るい、退任後も大土地所有者として同植民地に居住しつつ、北米の郵政副長官も務めた著名な人物であった。一七四〇年四月にニューカッスルがスポッツウッドに送付した書簡では、「遠征に人々を誘うため」国王が「植民地人の利益に鑑み」「賢明なる配慮」を行つた結果、「二五年間北米に居住し、北米に財産を持つ経験ある将校」として人々の信用を集めるスポッツウッドを任命したと各地で説明するよう指示がなされている。スポッツウッドには「略奪品のシェアにおいて公正さを保つよう」イギリス当局に粘り強く主張できるなど、植民地兵と本国の仲介役として機能することも期待された。募兵開始後の新聞の宣伝でも「(在米期間の長い) スポッツウッドは「アメリカ人」と言えるだろう。君は彼に頼ることが出来る。彼はあらゆることで君のためにとりなしてくれる」と述べられており、当該人事に対する動員に向けての本国政府の期待が伺えよう。またニューカッスルの指令では、各総督に対して、宛名を空欄にした辞令書 (blank commission) を渡すことで、総督に植民地の中隊将校への辞令交付権が与えられているが、この方法も「住民ないしは住民がよく知る」人物を優先的に将校に任命するという、同様の配慮に基づいていた。⁽²⁰⁾

このようにイギリス政府は北米植民地人の動員にあたり、植民地人に配慮した従軍奨励策の提示を重視しており、その結果として、上記の退役将校の請願に見られるように、制度的な整備を欠落させるといふ事態が生じたと考えられよう。実際、将校人事についても、植民地社会での著名度に基づいた選抜が優先されたため、従軍中にイギリス軍

内の公式な地位の基準との整合性に矛盾が生じ、政策の目的がなおざりにされた。例えば一七四〇年六月にスポッツウッドが急死すると、現職のヴァージニア総督グーチがアメリカ連隊の司令官に任命された。だが、かつてグーチが属したイギリス軍での階級が大尉と低かったため、グーチは西インド遠征軍では、スポッツウッドに予定された陸軍准将 (Deputy Land Force Commander) の地位から除外された。そのため西インド遠征中も、グーチは全軍の意思決定機関である戦時評議会 (Council of War) に加わることができず、当初の制度の狙いに反し北米植民地は兵の処遇に関して意見を主張する機会を奪われたまま、戦役に従事したのである。⁽⁶³⁾

以上のように、植民地からの募兵に際して本国政府が重視したのは、西インド遠征への従軍を促すために植民地人の心理的ハードルを下げることであったと言えよう。本国政府は兵の人的資源供給地として人口増加の著しい北米植民地に着目しつつも、植民地が広範な自治権を持ち、合法的命令による軍事動員が困難である制度的現実⁽⁶⁴⁾に直面した。その結果、イギリス政府とりわけ通商拓務院のブレイデンは、イギリス政府の取りうる選択肢は、スペイン人からの略奪、本国政府による兵の給与の提供、イギリス軍の地位など、北米植民地人に対して「イギリス大西洋帝国における機会」を開放し、自発的な戦争協力を引き出すことに限定されると考えたのである。もともとブレイデンの要望した植民地統治体制改革は以後も行われず、暫定的な奨励策方式と本国の財政支援による北米植民地人の軍事動員は、七年戦争まで継続することになる。では、このような動員政策は現実⁽⁶⁵⁾にどのよう⁽⁶⁶⁾に機能したのだろうか。次章で検討したい。

第二章 本国の派兵要請に対する北米植民地の対応

本章では、対スペイン戦争に伴う北米植民地への派兵要請に対して、どのように植民地側が対応したのかを検討したい。一七四〇年四月二五日にイギリス議会で承認されたアメリカ連隊 (Major General Alexander Spotswood's 43rd Regiment of Foot) は、北アメリカ植民地に三〇中隊、各一〇〇人の兵を求めるものであった。各中隊では将校として大尉 (captain) と、中尉 (lieutenant) が指揮に当たり、下級将校として、少尉 (ensign)、軍曹 (sergeants)、伍長 (corporal)、鼓笛隊長 (drummer) が任命される規定であった。⁽⁶⁵⁾ まず北米全体における募兵のプロセスを概観しよう。

北米での募兵の開始となったのは、一七四〇年四月に本国政府から北米各植民地政府に送られた、西インド派兵要請の概略を示した上記ニューカッスルの指令書であった。同指令書では、各植民地総督に対して、各植民地に割り当てられた部隊を集め、九月初頭にジャマイカに送り出すことが規定され、その責任は各総督に委ねられた。指令書には上記の奨励のほか「できるだけ早く／多く」という以上の指示はなく、任務の遂行方法は総督の裁量であった。同年六月半ばには、先行的に西インド遠征隊の准将ブレイクニーが北米に到着し、各植民地に対して、ニューカッスルの追加指令書とともに、将校任命辞令の形でそれぞれの割り当て部隊数を通知した(表2参照)⁽⁶⁶⁾。各地の総督は四月から六月の間も募兵活動を行っていたが、後述するマサチューセッツをはじめ、複数の植民地において、六月の将校

表 2 各植民地の拠出

	ニューハン プシャー	マサチュー セッツ	ロードアイ ランド	コネティ カット	ニューヨー ク	ニュー ジャージー	ペンシル ヴァニア	メリーラン ド	ヴァージニア	ノースカロ ライナ
割り当て 兵員数	100	400	200	300	500	300	400	300	400	400
議会による 拠出費用	£2000	£17500	£2000	£4000	£2500	£2000	なし	£500	£5000	£1200

典拠は表1に同じ

任命辞令または部隊数の確定をもって、本格的な募兵活動が開始されている。

各植民地総督にとって西インド派兵事業には、①将校と志願兵の確保、②植民地議会（特に代議会）との折衝という、およそ二つの任務が存在した。まず各総督が取った基本的な募兵方法は、志願兵募集を周知することであった。四月の指令書の到着後、マサチューセッツ、ペンシルヴァニア、ロードアイランドでは、各首都で植民地政府がパレードと集会による宣戦布告記念行事を開催し、その中で総督が群衆に向けて募兵宣言を行った。『ポストン・ニューズレター』によれば、政庁に詰めかけた群衆の歓呼の中、マサチューセッツ総督ベルチャーは対スペイン戦争を本国の「光栄ある事業」と呼び、遠征軍への志願を求めている。その他の植民地では、各総督は参事会に報告した上で、募兵宣言を公式に発布し、「国王の志願兵募集宣言がフィラデルフィア、ニューヨーク、コネティカット、ロードアイランドで出版」とあるようにビラや新聞などの出版物を使って宣伝がなされた。⁽⁶⁷⁾ またマサチューセッツ、ニューヨーク、ニュージャージー、ロードアイランドでは、総督が各地区の民兵隊長に対して自分の部隊の兵を勧誘するよう依頼している。多くの北米植民地においては、民兵隊は平時における地域社会の社交活動の場となっており、既存の人的ネットワークが兵の勧誘に有効に働くことが期待されたのである。⁽⁶⁸⁾

ジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵（一七四〇―四二年）（森）

一一〇五

ただし、募兵に際して直接住民に働きかける実務を担ったのは、各植民地の中隊の將校（大尉）候補者であった。前章で見たようにニューカッスルの指令書においては、アメリカ連隊の將校任命辞令の交付権限を各総督に委任する規定が設けられていた。各植民地総督は、將校候補者を指名して募兵許可 (beat ing) を与え、彼らが中隊の定員一〇〇名の兵卒を集めた後に、辞令を交付する方法を採用した。これは、一七世紀末の帝国戦争開始以来、志願兵制度を導入したニューイングランド各植民地で動員の効率化のために用いられた手法であったが、西インド派兵に際して他の地域でも採用されたのである。⁽⁶⁹⁾ ただし各地で將校候補者の指名方法は異なり、募兵のあり方にも影響を与えた。ニューヨーク、ロードアイランド、ヴァージニアでは、総督と参事会が社会的影響力に期待して軍歴や植民地政府官職を持つ有力家門の人物を將校に指名し、彼らが主に地元での募兵活動に従事した。例えばニューヨークでは、前総督の息子で、ニューヨーク市・郡の上級シェリフの職にあったコスビーが「高給を放棄して」従軍している。他方、ニュージャージーやマサチューセッツでは、政治家などから推薦された、定数を上回る複数の將校候補者が、中隊の定員数を集めれば將校任命辞令を付与するとの指示を受けた。この場合、「本国からの給与その他の利益」のため、「兵を集めるのに何百ポンドと使った」という將校候補者の証言（マサチューセッツのリチャーズ）⁽⁷⁰⁾ が見られるように、イギリス軍將校の地位を得るため、將校候補者は私財を投入して募兵を行なっている。いずれにせよ北米の派兵事業において、募兵の責任は將校志願者によっても分有されたのである。

各総督がもう一つ重要な任務としたのは、遠征諸費用の確保と募兵に関わる諸立法措置を求めた植民地議会との折

衝であつた。最も重要な任務は、上記ニューカッスルの指令書において、各植民地に自部隊のジャマイカまでの維持費と輸送費を拠出することが命じられていたため、各総督は財政支出権を持つ代議会と折衝を行わねばならなかつたことであつた。⁽⁷¹⁾ 加えて上記のように北米植民地では、一七世紀末以来、志願兵の確保のために従軍奨励金制度が採用されており、総督は奨励金についても代議会に支出を求めめる必要があつた。またメリーランドやマサチューセツツなどで見られたように、志願兵の不足を見越して貧困層を集めるためにも、債務者の逮捕免除や免税措置などの立法措置が必要される場合もあつた。⁽⁷²⁾ こうしてマサチューセツツ総督ベルチャーが「議会が何もしなかつたら遠征は終了する」(一七四〇年七月七日) と言うように、各植民地議会も募兵において大きな権限を持つことになつたのである。⁽⁷³⁾

以上、北米植民地における西インド派兵の募兵の概略を確認したが、結果から見れば、従来の研究が言うように、①については、水夫の強制徴募で見られた民衆反乱のような本国の軍事動員への強い反発もなく、ほとんどの植民地で募兵運営は順調に進んだと言えよう。北米植民地では一七三九年以来、スペイン—イギリス間の対立に対する関心は高く、同年一月のヴァーノン提督の艦隊による西インドへの遠征攻撃については、有名なポルトベロ攻略の以前にボストンやニューヨークの新聞が攻撃先予想をするなど部隊の動向を逐一追ひ、攻略の成功は「三百万ピースオブエイトの賠償金」といった扇情的な表現を用いて熱狂的に報じられていた。また一七三九年九月に北米植民地にも私掠が解禁されてからは、新聞にも西インドにおける略奪の成果が華々しく掲載された。例えば、『ボストン・ニューズレター』では、ロードアイランドの私掠船がエスパニョーラ島で敵に気づかれつつも「一人一〇〇ポンドは

下らない」利益を得た（一二月六日―一三日号）「サウスカロライナの私掠船がドミニカでスペイン船を拿捕。一〇〇〇ポンド」（三月二三日―二〇日号）などと報告されている。⁽⁷⁴⁾ こうした世論の中で、略奪、給与、昇進など「イギリス大西洋帝国における機会」は、各地で反響を呼んだ。一七四〇年五月には「ニューヨーク市で志願兵の募集開始」「ヴァージニアで活発な募兵活動」と各地の自発的な募兵活動が報じられている。この時点での植民地人の高揚した雰囲気については、「われわれは、この国（※マサチューセツ）で数多くの人が従軍する決意をし、この町（※ボストン）からも兵士として兵籍登録しようとしていると聞く」との新聞の表現からも伺えよう。⁽⁷⁵⁾ 結果としても、同年九月の遠征出発時にすべての植民地が兵員割り当て数を満たしただけでなく、マサチューセツ、ニュージャージー、コネティカット、ロードアイランドでは編成された部隊数が本国政府の想定を超え、複数の部隊が解散を余儀なくされた。この点については、西インド派兵が提供する「イギリス軍将校」の地位を得る機会も大きく作用した。いくつかの植民地総督が「将校任命辞令が得られる確証があれば」さらに多くの兵員が集まったとニューカッスルに報告するように、兵卒を集め、辞令を得ようとする将校候補者が本国政府の想定を上回ったのである。例えば、ニュージャージーでは一つの将校任命辞令をめぐって二人の候補者が争い、候補者の一人ファーマーが「他の部隊にいるのと同じ氏名が二人。ニューヨークですでに登録した人九人」など兵員の増しを行ったほどであった。⁽⁷⁶⁾

また②議会の対応についても、総督との対立から輸送費・食費と従軍奨励金の拠出を拒否したベンシルヴァニア外については、代議会は部隊の維持費・輸送費を拠出しており、「深刻な対立はなかった」（ハーディング）という従来

の評価は誤りではない(表2)。総督の派兵要請に対しては、各植民地の代議会が「陛下の最も忠実で孝行な臣民」は、「陛下が悦ばしくもお求めになったことに応じる」(ヴァージニア)などと肯定的な返答をし、ペンシルヴァニア代議会すら「王への臣従と愛情の証明」、「王の指令を実行する情熱を示す」などの表現で遠征には賛意を表明している。⁽⁷⁷⁾こうした表現にも見られるように、少なくとも形式上は、各植民地には本国の要請に応じることを植民地の帝国体制上の義務とする理解が共有されており、派兵要請への肯定的な対応を促していた。一七〇一年にヴァージニア代議会が本国政府によるニューヨークへの派兵要請を拒否した際には、ニコルソン総督は「この国(ヴァージニア)の人々はほとんどが現地生まれで、∴彼らは他の世界に関わるといふ考えを全く持たない」と批判していたことからしても、このような植民地議会の示す義務意識の言説は、名誉革命後、帝国内各地と北米との通商増大やイギリス文化の流入によって成長した、自らをイギリス帝国の一員とする意識の広がり⁽⁷⁸⁾の所産だと言えよう。もつともノースカロライナ総督ジョンストンがニューカッスルに宛てて「(派兵によって)母国イギリスに今までより貢献できる可能性は高い。喜んで王令に応じる証拠を示し、植民地議会の請願(※植民防衛用軍需品の送付)をお願いする」と訴えるように、植民地議会の派兵要請への肯定的対応は、本国から得られる物質的利益や政治的配慮への期待と結びついていたことも確かである。⁽⁷⁹⁾この点は次章で再び取り上げよう。

しかしながら、詳細に検討すると、植民地全体が本国の要請に積極的に応じたという従来⁽⁸⁰⁾の見解には、一定の留保が必要となる。①については、ニューヨーク総督クラークが一七四〇年七月二五日に「人びとには当初は熱気があり

ましたが、遠征が行われないのではないか、攻撃する前に和平が結ばれるのではないか……などの不安から、次第に冷めました」と言うように、植民地人の西インド派兵への賛同は状況によって変動した。⁸⁰ 実際に同時期になると複数の植民地で入隊者の不足が語られており、マサチューセッツでは、募兵に難儀した将校候補者が奉公人や年少者を入隊させるといふ事態が発生して、政府に不平が寄せられている。⁸¹ ただし、この点については詳細な検討が必要なために、別稿で再度論じたい。以下本稿で検討を加えたいのは、②である。確かにすべての植民地議會は総督の要請に応じたものの、各議會の対応を検討すると、その対応にはグラデーションがあつたことが判明する。一方の極には、植民地政府と議會が一致して積極的に派兵要請に応じた植民地が存在した。例えば、ニューカッスルの配下であつたマサチューセッツ海事裁判所判事シャーリは、「公共利益への熱意」が大きい例として、ロードアイランドとコネティカットを報告している。ロードアイランドの代議會は、総督および参事会と協力して遠征委員会を組織し、五月には入隊者には三ポンドの奨励金と軍役免除特権を与える募兵法を制定した。コネティカット代議會の場合も同様に、五月に奨励金を支出したほか、七月に「遠征支援法」を制定し、部隊に供給する食料が徴発できない場合、住民からの差し押さえも許可している。⁸² このような総督と代議會の協調はヴァージニアでも顕著であつた。

しかしながら、他方で、マサチューセッツ、ニューヨーク、ニューハンプシャー、メリーランドの代議會のように、派兵に賛同しつつも総督の要請には慎重な反応を示した議會も存在した。例えば、ニューヨークでは総督クラークが「わずかな量でも議會に抛出させるのは難しい」と言うように、同植民地の代議會は遠征に賛成する決議を行い、

食費・輸送費の二五〇〇ポンドは支出したものの、従軍奨励金の拠出は拒んだ。⁽⁸³⁾ ニュージャージーでも総督モリスが代議会からの拠出金を得るのに難儀した。同議会は遠征に対して明確な態度を取らず、モリスが再三にわたって要請し、ようやく七月末に輸送費二〇〇〇ポンドの拠出を確約した。それも他の予算の振替によってようやく確保されたのであった。代議会は部隊の出発を控えた八月になっても「船の手配やその他の物資の手配を何もせず」、派兵そのものが頓挫する寸前となった。モリスは本国政府に、「彼らは強い言葉で求められているものを正面から否定しようとはしない。しかし実行しようとする気配もない」と述べ、代議会が遠征への協力に取る不可解な態度に困惑したのである。その結果、両植民地では、「できるだけ多く集められれば、王のご恩顧が受けられる」など、総督は遠征がもたらす利益を訴えて、代議会の説得に当たらざるを得なかった。⁽⁸⁴⁾ このようなグラデーシヨンの他方の極に、代議会が総督の要請に強硬に反対し、西インド派兵が植民地の政治を二分する問題へと発展したペンシルヴァニアが存在したと言えよう。

では、なぜ総督の西インド派兵への協力要請に対する植民地議会の対応にはこのようなグラデーシオンが見られるのであろうか。まず言えるのは、代議会の対応には各植民地の既存の政治状況が作用したことである。例えば、ヴァージニアの植民地議会は派兵要請に積極的に応じたが、ローレンツによれば、それには総督グーチの政治手法が寄与していたという。大タバコプランター層が地方政治を支配するヴァージニアでは、一八世紀初頭以来、代議会は、経済規制を求める本国の政策を履行しようとする歴代の総督と対立したが、グーチは一七二七年に着任すると、本国の要望

を推奨しつつ、大プランター層の利害に配慮した政策を取ることで安定した政治状況を現出させていた。グーチは一七三九年の開戦以前から帝国防衛の必要性を代議会に理解させており、その結果、スムーズに西インド派兵への協力を得ることができたのである。⁽⁸⁵⁾ 他方、カツツによれば、遠征費用を十分に確保できなかったニューヨーク総督クラークは、すでに代議会内での政治工作に失敗していた。クラークは、一七三八年には、従来敵対していた旧検事総長モリス派を優遇し、その結果、一七三九年の選挙で勝利した、本来の自派閥である前総督コスビー派との関係を悪化させていた。⁽⁸⁶⁾ このような代議会と総督の間の既存の政治対立は多くの植民地に存在しており、代議会の遠征への姿勢に影響したことは間違いない。

しかしながら、各地の植民地議会は総督と対立していても、最終的には本国の要請を肯定していることも事実である。むしろ代議会の振幅のある対応は、軍事遠征が持つ複数の意味合いを考慮し、承服できない部分を拒んだ結果として考えることも可能であろう。例えば、ニューハンプシャーの代議会は、一七四〇年八月四日に総督ベルチャー（マサチューセッツ総督はニューハンプシャーと兼任）の派兵要請に応じつつも、植民地の負担の大きさから派兵に消極的とも解釈できる前文を声明に添付した。それに対して、翌日、参事会は議事録からこの前文を消すように要望している。代議会の議長は「前文を付すのは下院の権利」と反論しつつも、「参事会との争いを避けるため」、また「陛下がお喜びになる特別な事態に遅れが出ないように」この要望に応じている。⁽⁸⁷⁾ ニューハンプシャー代議会には西インド派兵の要請には容易に承諾できない部分が存在していたが、彼らは賛成の意志表示をすることで、本国政府との関

係を保つことを選択したのである。そこで次に、史料の残存状況から、総督と代議会の交渉過程がより詳細に判明するマサチューセッツの事例を見て、代議会が西インド派兵要請に当たり、いかなる問題を考慮したのかについて考えたい（下に続く）。

註

- (1) 渋谷聡「近世ヨーロッパにおける戦争と国家形成—ヨーロッパ諸国家体系・宗派化・戦争—」『西洋史学』一三三、二〇一年、五一—六一頁・大久保桂子「ヨーロッパ「軍事革命」論の射程」『思想』八八一号、一九九七年、一五一—一七一頁・丸島宏太「フランス革命戦争からナポレオン戦争へ—ドイツの戦争・軍隊・社会に関する近年の研究から—」『ゲシヒテ』七、二〇一四年、一九—三三頁。財政軍事国家については以下を参照。ジョン・ブリュア、大久保桂子訳『財政Ⅱ軍事国家の衝撃 戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783』（名古屋大学出版会、二〇〇三年）・坂本優一郎『投資社会の勃興—財政金融革命の波及とイギリス』（名古屋大学出版会、二〇一五年）。複合政体と財政軍事国家の關係に関する新たな研究としては、古谷大輔「財政軍事国家スウェーデンの複合政体と多国籍性—コイエット家の事例を中心に」秋田茂・桃木至朗編著『グローバルヒストリーと戦争』（大阪大学出版会、二〇一六年）、二二七—二四二頁がある。アメリカにおける国家形成と戦争については、Don Higginbotham, "War and State Formation in Revolutionary America, Empire and Nation," Eliga H. Gould and Peter S. Jensen Kinz's 耳戦争における北米植民地の西インド派兵（一七四〇—四二年）（森） 一一—二二

Onuf eds., *Empire and Nation: The American Revolution and The Atlantic World*, the Johns Hopkins University Press, Baltimore, 2005, 54-71; Max M. Edling, *A Revolution in Favor of Government: Origins of the U.S. Constitution and the Making of the American State*, Oxford University Press, Oxford, 2003 を参照。

(2) 戦争とナショナリズムについては、ブリュワ上掲書の他、リンダ・コリー、川北稔監訳『イギリス国民の誕生』(名古屋大学出版会、二〇〇〇年)；Kathleen Wilson, *The Sense of the People: Politics, Culture and Imperialism in England, 1715-1785*,

Cambridge University Press, Cambridge, 1998; Eliga H. Gould, "A Virtual Nation: Greater Britain and the Imperial Legacy of the American Revolution," *The American Historical Review* (以下 AHR), 104-2, 1999, 476-489; Stephen Conway, "War and National Identity in the Mid-Eighteenth Century British Isles," *English Historical Review*, 2001, 863-893 など を参照。

(3) イギリスの海賊や私掠船を専門とする薩摩真介を除けば、日本のヨーロッパ史研究では帝国戦争という側面への関心は薄い。

例えば、渋谷論文、近年の軍事史の共同研究である坂口修平・丸島宏太編著『軍隊』[「ヨーロッパの探究 二」](ミネルヴァ書房、二〇〇九年)、研究史を扱う佐々木真「戦争の「歴史」を考える―ヨーロッパ近世・近代を中心に」『日本歴史学協会年報』三五、二〇二〇年、一一―二四頁でもヨーロッパ諸国の戦争への言及はない。古谷、前掲論文はアジアにおけるオランダ東インド会社の戦争に言及するが、帝国戦争自体を扱っているわけではない。丸島宏太「フランス革命戦争からナポレオン戦争へ」はナポレオン戦争のグローバルな側面を指摘しており、興味深い。薩摩については、『海賊』の大英帝国―掠奪と交易の四百年史―』講談社、二〇一八年、「儲かる戦争―ブリテンにおける海戦支持の言説と党派抗争

一七〇一—一七一三』『歴史学研究』九〇三、二〇一三年、二九—五〇頁。『自由な貿易』か征服か—一八世紀初頭におけるイギリスの対スペイン領アメリカ貿易構想と植民計画—川分圭子・玉木俊明編著『商業と異文化の接触—中世後期から近代におけるヨーロッパ国際商業の生成と展開』吉田書店、二〇一七年、三三五—三六七頁などを参照。

- (4) 七年戦争については多くの研究があるが、代表的な研究として以下を参照。Fred Anderson, *Crucible of War: The Seven Years' War and the Fate of Empire in British North America, 1754-1766*, Vintage Books, New York, 2000; Warren R. Hofstra, ed., *Cultures in Conflict: The Seven Years' War in North America*, Rowan and Littlefield, Lanham, 2007; Gregory Evans Dowd, *War under Heaven: Pontiac, the Indian Nations and the British Empire*, the Johns Hopkins University Press, Baltimore, 2002; Eric Hinderaker, *Evasive Empires: Constructing Colonialism in the Ohio Valley, 1673-1800*, Cambridge University Press, New York, 1997. またメキシコにおける七年戦争後のスペイン帝国再編が地域社会に及ぼした影響を扱う、安村直己「帝国における「中心」と「周縁」濱下武志・川北稔編『支配の地域史』「地域の世界史—」(山川出版社、二〇〇〇年)は、帝国戦争の持つ意味を考える上で有益である。セレスキーは七年戦争に研究が集中する弊害を指摘してきたが、現在も改善されたとは言えず。Harold E. Selesky, "Book review: Imperial Wars," *William and Mary Quarterly* 3rd, Ser. (以下 *WMQ*), 59-3, 2002, 746-766.

- (5) Linda Colley, *Captives: Britain, Empire and the World 1600-1850*, Penguin Books, London, 2003 (ローリー、中村裕子他訳『虜囚—一六〇〇—一八五〇年のイギリス、帝国、そして世界—(法政大学出版会、二〇一六年); Wayne E. Lee, ed., *Empires of Jenkinson's Ear* (ジェンキンズの耳戦争における北米植民地の西インド派兵(一七四〇—四二年)(森) 一一一五

and Indigenous: Intercultural Alliance, Imperial Expansion, and Warfare in the Early Modern World, New York University Press, New York, 2011; Jon Parmentar, "After the Mourning Wars: The Iroquois as Allies in Colonial North American Campaigns, 1676-1760," *WMQ*, 64-1, 2007, 39-76; Timothy J. Shannon, "Dressing for Success on the Mohawk Frontier: Hendric, William Johnson, and the Indian Fashion," *WMQ*, 53-1, 1996, 13-42. この点については、薩摩「大西洋世界の中の財政軍事国家ブリテン：シャマイカにおける私掠奨励政策と水夫流出問題」一七〇二—一七二三『史観』一六一—一七九、二〇一二年示唆に言及。

- (9) この点については多くの研究があるが、特にイロコイとニューイングランド先住民に関する以下の文献が有益である。
 Daniel K. Richter, "War and Culture: The Iroquois Experience," *WMQ*, 40, 1983, 528-559; idem, *Facing East from Indian Country: A Native History of Early America*, Harvard University Press, Cambridge, MA, 2001; Timothy J. Shannon, *Iroquois Diplomacy on the Early American Frontier*, Penguin Books, 2008; Richard R. Johnson, "Search for a Usable Indian: An Aspect of the Defense of Colonial New England," *The Journal of American History*, 69, 1977, 623-651; Jenny Hale Pulsipher, *Subjects unto the Same King: Indians, English, and the Contest for Authority in Colonial New England*, University of Penn Press, 2006. また近年、シャマイカ、ハイチなどのカリブ地域では、帝国戦争に伴って奴隷が起す反乱が奴隷貿易廃止など黒人奴隷制度の解体に大きな役割を果たしたことが指摘されている。Caludius Fegus, "'Dread of insurrection': Abolitionism, Security, and Labor in Britain's West Indian Colonies, 1760-1823," *WMQ*, 66-4, 2009, 257-269.

(7) アメリカ連隊は、後述するように連隊の大佐となったヴァージニア総督グーチの名を冠して「グーチのアメリカ連隊」と呼ばれることもある。アメリカ連隊の概説としては、Lee G. Offen, *America's First Marines: Gooch's American Regiment, 1740-42*, *Library of Congress*, Middleton, DE, 2011 を参照。

(8) 死亡率については、Richard Harding, *Amphibious Warfare in the Eighteenth Century: The British Expedition to the West Indies, 1740-1742*, vol. 62, *Royal Historical Society Studies in History*, The Boydell Press, Suffolk, U.K. 1991, 205. 犠牲者数も多く、遠征への不満については、Douglas Edward Leach, *Roots of Conflict: British Armed Forces and Colonial America, 1677-1763*, The University of North Carolina Press, Chapel Hill and London, 1986, 61. Offen, *America's First Marines*, 57-59.

(9) Karen Ordahl Kupperman, "Errand to the Indies: Puritan Colonization from Providence Island through the Western Design," *WMQ*, 45-1, 1988, 84. 北米における水夫の強制徴募の開始時期については、Denver Brunsman, *The Evil Necessity: British Naval Impressment in the Eighteenth Century Atlantic World*, University of Virginia Press, Charlottesville, VA, 2013, 99-101.

(10) ニューフランス遠征に至るまでの期間におけるイギリスによる北米植民地の動員は、イギリス政府の要請による一七〇二年カリブ海に遠征したベンボウ少尉隊へのマサチューセッツの二中隊派遣のみである。部隊は結局、ジャマイカの防備に回された。J.S.中隊については、Cecil Hedram, ed., *Calendar of State Papers, Colonial Series, America and West Indies*, London (以下CSP), Public Record Office, 1933, v. 20, 653,704; v. 22, 601. ニューフランス遠征については、スコットランド商人のジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵(一七四〇―四二年)(森) 一一一七

ヴェッチが提案して実現した一七〇九年のイギリス軍―北米軍合同のケベック遠征がイギリス軍のスペイン戦線への投入によって、北米に派遣されず頓挫した後、北米植民地から代表団がアン女王に請願し、翌年、アカディア（ノヴァ・スコシア）遠征の形で実現し、征服に成功した。この成功を踏まえた北米植民地からの請願を受け、イギリス政府は翌年に初のイギリス軍―植民地軍の合同作戦として再びケベック遠征を計画した。ただ作戦は失敗に終わり、本国の世論では北米植民地に批判の矢面が向けられた。ニューフランス遠征に関する文献は多いが、以下を参照。Douglas Edward Leach, *Arms for Empire: A Military History of the British Colonies in North America, 1607-1763*, Macmillan, New York, 1973, 139-157; Geoffrey Plank, *An Unsettled Conquest: The British Campaign against the Peoples of Acadia*, 2001, 45-67; Eric Hinderaker, "The "Four Indian Kings" and the Imaginative Construction of the First British Empire," *WMQ*, 53-3, 1996, 487-526; Adam Lyons, *The 1711 Expedition to Quebec: Politics and the Limitations of British Global Strategy*, Bloomsbury Academic, London, 2014.

- (11) George Bancroft, *History of the United States from the Discovery of the American Continent, Vol. 3, 15th edition*. (1st ed., 1842), 440. 軍事史の概説として『Howard Peckham, *The Colonial Wars, 1689-1762*, University of Chicago Press, Chicago, 1964, 91; Alan Galley, ed., *Colonial Wars of North America, 1512-1763, An Encyclopedia*, Garland, N.Y., 1996, 34-35 を参照。
- (12) William Pencak, *War, Politics, and Revolution in Provincial Massachusetts*, North Eastern University Press, Boston, 1981, 121-122; Myron O. Stachiv, ed., *Massachusetts Officers and Soldiers, 1723-1743: Dummer's War to the War of Jenkin's Ear*, New England Historic Genealogical Society, Boston, 1979, 5-24; Gary Nash, *The Urban Crucible: The Northern Seaports and*

the Origins of the American Revolution, Harvard University Press, Cambridge, MA, 1976, 104.

(13) Leach, *Roots of Conflict*, 42-63.

(14) サムエル・モリソン、西川正身監訳『アメリカの歴史―先史時代―一八一五年』、集英社、一九七〇年、二〇一頁。近年の概説ではヴァーノン提督のポルトベロ攻撃の成功が北米での動員の成功に寄与したと叙述される一方で、遠征の失敗により、「北米におおてイギリスの軍事能力への信用を喪失させた」とネガティブな像も提示されている。Matthew S. Muehlbauer and David J. Ulbrich, eds., *Ways of War: American Military History from the Colonial Era to the Twenty-First Century*, Routledge, New York, 2014, 52.

(15) John Tate Lanning, "American Participation in the War of Jenkins's Ear," *Georgia Historical Quarterly*, 11, 1927, 129-215; Francis L. Berkeley Jr., "The War of Jenkin's Ear," in Darrett B. Rutman, ed., *The Old Dominion: Essays for Thomas Perkins Abernethy*, University Press of Virginia, Charlottesville, VA., 1964, 41-61; Harold E. Selesky, *War and Society in Colonial Connecticut*, Yale University Press, New Haven, RI., 1990, 67-96. ロンチャーヌホロード・ブーテンズの戦争政策を扱う論文で、セムスキーと類似した議論を展開している。Greg Rogers, "Rhode Island's Wars/Imperial Conflicts and Provincial Self-Interests in the Ocean Colony, 1739-48," MA, Thesis, California Polytechnic State University, 2010.

(16) Leach, *Roots of Conflict*, 52-53.

(17) Richard Harding, *Amphibious Warfare*, idem, "The Growth of Anglo-American Alienation: The Case of American
シエンキンズの耳戦争における北米植民地の西インズ派兵（一七四〇―四二年）（森） 一一一九

regiment, 1740-42." *Journal of Imperial and Commonwealth History*, 17, 1989, 161-184; idem, "America, the war of 1739-48 and the Development of British Global Power." *Journal for Maritime Research*, 2004, 1-19.

- (81) イギリス化論の文献は多いが、最新の文献としては、註七五および図七を参照。Ignacio Gallup-Diaz, Andrew Shankman, and David J. Silverman, eds., *Anglicizing America: Empire, Revolution, Republic*. University of Penn Pr., Philadelphia, 2015. 日本語としてはコーエン・ウッド『シモン・フランクリン、アメリカ人になる』池田年穂、金井光太郎、肥後本芳男訳、慶應大学出版会、二〇一〇年が有益。

- (82) Brendan McConville, *The King's Three Faces: The Rise and Fall of Royal America, 1688-1776*. University of North Carolina Press, Chapel Hill, NC, 2006; Brendan Simms, *Three Victories And A Defeat: The Rise And Fall of the First British Empire*, Basic Books, London, 2008, 227-278; Phyllis Whitman Hunter, "Transatlantic News: American Interpretations of the Scandalous and Heroic," in Leslie Howsam and James Raven eds., *Books between Europe and the Americas: Connections and Communities, 1620-1860*. Palgrave Macmillan, Hampshire, GB, 2011.

- (83) Stephen Foster and Evan Haeffeli, "British North America in the Empire: An Overview," in Stephen Foster, eds., *British North America in the Seventeenth and Eighteenth Centuries*. Oxford U.P., Oxford, 2013, 18-66; Richter, *Before the Revolution*, 344-345. 戦争を通じた北米植民地の本国との一体化については、近年の大西洋史の中で強調される論点である。Trevor Burnard, "The British Atlantic," in Jack P. Greene and Philip D. Morgan, eds., *Atlantic History: A Critical Appraisal*. Oxford,

- 2009, 118-120; Joyce E. Chaplin, "The British Atlantic," *Nicholas Canny and Philip Morgan*, eds., *The Oxford Handbook of the Atlantic World: 1450-1850*, Oxford U.P., Oxford, 2013, 231-233.
- (18) Albert Harkness Jr., "Americanism and Jenkin's Ear," *Mississippi Valley Historical Review*, 37, 1950, 61-90.
- (20) Eliga H. Gould, "Zones of Law, Zones of Violence: The Legal Geography of the British Atlantic, circa 1772," *WMQ*, 60-3, 2003, 471-510; idem, *Among the Power of the Earth: The American Revolution and the Making of a New World Empire*, Harvard University Press, Cambridge, MA, 2012 (ノールド、森丈夫監訳『アメリカ帝国の胎動：ヨーロッパ国際秩序とアメリカ独立』彩流社、二〇一六年); Brunsman, *The Evil Necessity*, chap.1-3. グリーンも一八世紀には北米植民地人が本国との同一視をする傾向が強まったにもかかわらず、黒人奴隷制の存在などから本国では北米を本国とは異なる文化的・法的空間として考えられたと指摘している。Jack P. Greene, "Empire and Identity from Glorious Revolution to the American Revolution," P. J. Marshall and Elaine Low, eds., *The Oxford History of British Empire Vol.2: The Eighteenth Century*, Oxford University Press, Oxford/New York, 1998, v. 2, 201-230 や参照。
- (23) Simms, *Three Victories And A Defeat*, 276.
- (24) Harkness Jr., "Americanism and Jenkin's Ear," 62-71; David Syrett, "American Colonial Governments and Rising Troops in the War of Austrian Succession, 1740-41," *Journal of Society of Army Historical Reserch*, 31, 2003, 96-113; Harding, "The Growth of Anglo-American Alienation," 165-170.

- (25) Harding, "The Growth of Anglo-American Alienation," 177.
- (26) *The Belcher Papers*, Collection of Massachusetts Historical Society, 6th ser., VI-VII, Boston, Massachusetts Historical Society, 1893-94, v. 2, 244-245. 一七三九年に对スペイン不安が起つた点にめぐって Lanning, "American Participation," 138-143 が言及しているが、西インド派兵との関連性については論じていない。
- (27) ジェンキンズの耳戦争開戦に至るプロセスについては多くの研究があるが、その構図について近年の見解を総合したものと、 Patricia T. Young and Jack S. Levy, "Domestic Politics and the Escalation of Commercial Rivalry: Explaining the War of Jenkins' Ear, 1739-48," *European Journal of International Relations*, 17(2) 209-232 が参考になる。近年の開戦プロセスの実証研究としては対スペイン外交とイギリス国内政治、世論の動向を立体的に扱った Philip Woodfine, *Britannia's Glories: the Walpole Ministry and the 1739 War with Spain*, The Boydell Press, Woodbridge, UK, 1998 の評価が高い。対スペイン外交に関する議会の議論を扱った最新の研究は、薩摩真介「航海の自由と通商の国民—ジェンキンズの耳戦争期のブリテンにおける政治的言説の再検討—」『史学雑誌』一二九—二、一—三六頁。当該期のイギリスの対ヨーロッパ外交については、 Simms, *Three Victories And A Defeat*, 222-274; Bruce Lenman, *Britain's Colonial Wars: 1688-1783*, Routledge, London, 2001, 47-77 を参考にした。また近年は、スペイン継承戦争後のイギリス本国商人によるスペイン領中南米植民地社会への浸透や利益獲得指向を両国の軋轢の背景として重視する見解が出されてくる。Adrian Finucane, *The Temptations of Trade: Britain, Spain, and the Struggle for Empire*, University of Pennsylvania, Philadelphia, 2016; 薩摩「『自由な貿易』か征服か—」; Paul Mapp,

The Elusive West and the Contest for Empire, 1713-1763, University of North Carolina Press, Chapel Hill, NC, 2011, 261-282.

(28) Harding, *Amphibious Warfare*, 16-81.

(29) Kathleen Wilson, "Edward Vernon and Popular Politics in Mid-Hanorian Britain," *Past and Present*, 121, 1988, 75-102. イギリス世論の圧力については一九世紀から強調されているが、ウィルソンは①出版メディアを媒介にした都市のミドルクラスにおける公共圏の成立、②野党と世論が海外帝国を国民的利益の実現の場と想定したことなどから説明した点に新鮮さがある。より広い議論として、idem, "Empire of Virtue: The Imperial Project and Hanoverian Culture, c. 1720-1785," in Lawrence Stone, ed., *An Imperial State at War: Britain From 1689-1815*, Routledge, London, 1994, 128-164. なお、マイルソンの見解は、ハリスによってイギリスのナショナリズム形成における帝国の過度な重視が批判されている。Bob Harris, "American Idols": Empire, War, and the Middling Rank's in Mid-Eighteenth-Century Britain," *Past and Present*, 160, 111-141.

(30) Woodfine, *Britannia's Glories*, 78-81.

(31) Ibid., 88-98; 124-141; Simms, *Three Victories And A Defeat*, 247-249. フィヌーカンは、反スペイン言説には異端審問を中心としたスペインの暴力性を揶揄する表象も含まれ、イギリスナショナリズムが宗教的・人種的性格を帯びていたことを指摘している。Finucane, *The Temptations of Trade*, 127-8.

(32) ウォルポール政権の外交重視政策は、和平を基盤としたヨーロッパにおける通商拡大に加えて、外交的孤立を避ける目的もあったが、世論と野党からは特権階級と王朝利益を重視し、国民的利益を蔑ろにすると批判された。アメリカ大陸には、ヨ

ロッパの特権保持者が不在であり、広く国民的利益実現の場とされたのである。この点は Kathleen Wilson, "Edward Vernon," 97, 120-121; Simms, *Three Victories And A Defeat*, 258-273; ボーリングブルックなどこの際に帝国を重視する野党言説については、デイヴィッド・アーミテージ、平田雅博他訳『帝国の誕生ーブリテン帝国のイデオロギーの起源』紀伊國屋書店、二〇〇五年、第七章。

(33) 薩摩「航海の自由と通商の国民」二頁。

(34) Harding, *Amphibious Warfare*, 24-28. 宣戦布告演説は、*American Weekly Mercury* (以下 *AWM*), 1740. 2. 5-12 など北米の新聞各紙で掲載された。

(35) Harding, "America, the War of 1739-48," 10. *AWM*, 1740.4.24-5.1. のように世論が内閣よりも戦争に強硬な意見を提起していた点は、イギリス帝国中で情報が共有されていた。ロードアイランドの本国政府への代理人のバルトリッジは、総督に「スペイン大使は去ったが、人々は（バルド合意不履行を正当化する）彼の議論は薄弱で、容易に否定できると考えている。大臣がこの議論に答える価値があると判断するかどうかは不明だが、もはや戦争は避けられないだろう」と報告している。大臣 Gurttrude S. Kimball, ed., *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island, 1723-1775*, Boston and New York, 1902. v. 1, 117. Harding, *Amphibious Warfare*, 29 は「一七三九年九月の選挙において、ニューカッスルがホイッグのロンドン市参事会員チャンピオンがロンドン市長の選挙に敗北したことを世論の政権への不信とみて、一〇月の開戦を強く主張する方向へと踏み切ったとする。

(36) Harding, *Amphibious Warfare*, 27-29; Simms, *Three Victories And A Defeat*, 278-9.

(37) *Boston News-Letter* (以後 BNL), 1739.10.25-11.2; ノットンズの参戦については、他に *AWM*, 11.15-22; *Virginia Gazette*, 1740.11.18 など多数の記事がある。ヨーロッパ情報については植民地の新聞記事はほぼ本国の新聞記事の転載であり、本国でフランスの参戦が頻繁に報じられていたことを示している。他方、一七三九年九月には、上記ロードアイランド代理人パルトリッジは、同植民地総督にフランスが仲介に乗り出す可能性を報告しており、一〇月の宣戦布告で状況が変わったことを示している。Kimball, ed. *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, v. 1, 119.

(38) ジャコバイトのイギリス侵攻の噂については、植民地の新聞でも言及が見られる。*AWM*, 1739.10.4-11. 国王の意見については、Harding, *Amphibious Warfare*, 28-29; idem "The Growth of Anglo-American Alienation," 163.

(39) 海軍省は、三〇〇〇人の兵で足りるとされたカルタヘナを推薦していた。タリエン案、ハバナ案については Harding, *Amphibious Warfare*, 34-37 を参照。

(40) ヘンレットタによれば、植民地行政を担当するニューカッスルは世論に敏感に反応して戦争への積極的な姿勢へと転じ、政権内でウォールポールと対立した。ニューカッスルは自らの政治姿勢の正当性を証明するためにも兵の充填に最も積極的になっていたと考えられている。James A. Henretta, "Salutary Neglect": *Colonial Administration under the Duke of Newcastle*, Princeton University Press, Princeton, N. J., 1972, 166-219. Stephen Foster, "Another Legend of the Province House: Jonathan Belcher, William Shirley, and the Misconstruction of the Imperial Relationship," *The New England Quarterly*, 77.2, 189 45.

ジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵(一七四〇—四二年)(森) 一一二五

一七四一年の選挙での勝利のために、ニューカッスルは対スペイン戦を有利に進める方策を模索していたと論じている。

- (41) Harding, *Ambitious Warfare*, 37; Kurt William Nagel "Empire and Interest: British Colonial Defense Policy, 1689-1748," Ph.D. diss., Johns Hopkins University, 1992, 463-464. スポットウッドの案は、一七二七年—二九年の英西戦争に際して提出されたものであった。スポットウッドはフロリダなどへの侵略もたびたび提言しており、北米側からのイギリス帝国拡大の主唱者であった。ニューカッスルの参照した案は、Spotswood to Townshend, ? 1727, Add. Mss. 32694, f. 3-7. 引用文は、*ibid.*, f.3.

- (42) Kimball, ed., *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 1, 127. またスポットウッド以外の北米植民地兵動員の意見については、Henretta, "Salutary Neglect", 200; Offen, *America's First Marines*, 1を参照。

- (43) Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 163; *idem*, *Ambitious Warfare*, 42. ブレイナンについては、下記の註五六を参照のこと。

- (44) Lanning, "American Participation," 144. 一七四〇年四月、北米の南部関税監督官長であったティンウイデイによる通商拓務院への北米報告においても、船舶や生産物と並んで「北米の貿易と価値」として、「戦闘兵 (fighting men)」が数量で報告されている。著名な一七二一年の通商拓務院報告など、以前の植民地報告では、「各植民地の兵の数は」「民兵 (militia)」と表現されており、軍事面での人材はあくまで自衛のためとされていた。こうした認識の変化にも新たな帝国戦争の拡大の影響が見られる。Robert Dinwiddie, "A Computation of the Value and Trade of the British Empire of America: As also, An Account of the Number of Fightings: Men in each Colony or Plantation by him presented to the Board April 29, 1740," in

William H. Whitehead, ed., *Documents relating Colonial History of New Jersey*, Newark, N. J., 1882, v. 6, 1734-1747, 83.
一七二二年の通商拓務院報告は、CSP, v. 32, 408-430を参照。

(45) Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 1634. ニューカッスルの指令に「各地方は各地に同一であり、總督のロメントが付記されていないロードアイランドのものを採用した。ロードアイランドに関しは、Kiball, ed., *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 127. ニューヨークに関しは、Charles Lincoln, ed., *Messages from the Governors, Comprising Executive Communications to the Legislature and other Papers relating to Legislation from the Organization of the first Colonial Assembly in 1683 to and including the Year 1906, with notes*, Albany, 1909, 286-7を参照。

(46) John Ferling, *Struggle for Continent: The War of Early America*, Wiley Blackwell, N. J., 1992, 118-124; Selesky, *War and Society in Colonial Connecticut*, 47-55. タドリーの布告に「すべては Steven C. Eames, *Rustic Warriors: Warfare and the Provincial Soldier on the New England Frontier, 1689-1748*, New York University Press, New York, 2011, 137.

(47) ニューフランス遠征における動員数・割り当てについては、一七〇九年のカナダ遠征に関する司令官ヴェッチへの指令書を参照。CSP, v. 24, 230. またニューフランス遠征における植民地人動員全般については、Douglas Edward Leach, *Arms for Empire: A Military History of the British Colonies in North America, 1607-1763*, Macmillan, New York, 1973, 140-144.
一七四〇年においては、カナダに近いニューファンドランドからも艦隊が西インドに派遣され、よりイギリス帝国全体の動員という様相を呈していた。BNL, 1740.8.28.9.4ではボストンにニューファンドランドからプリンガントイン艦が遠征隊に加わる
ジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵（一七四〇—四二年）（森） 一 二二七

ために寄港したことが報道されている。

- (48) Kimball, ed. *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 127. 植民地における本国の財政支援についで最も重要な研究は、Nagel "Empire and Interest," 1446-447 Colley, *Captives*, chap.5 である。また女王からの「贈与」については Gerald S. Graham, *The Walker Expedition to Quebec*, the Champlain Society, Toronto, 1953, 281 に掲載されている。この将軍への指示書を参照。

- (49) Lanning, "American Participation," 146; Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 166; Offen, *America's First Marines*, 14; Harding, "America, the war of 1739-48," 415; Nagel "Empire and Interest," 469-478 及び シェンキンスの耳戦争時には、ジョージアの防衛にも本国政府が関与しており、本国政府が帝国防衛の責任を負うことを意識し始めているとする。

- (50) Lyons, *The 1711 Expedition*, 110; Reach, *Roots of Conflict* 33. もちろんセントリオール遠征の部隊には、本国軍の将校が植民地人部隊に同伴し、軍教練を施すなど組織的な合同も試みられていた。Lyons, *The 1711 Expedition*, 87.

- (51) Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 163; Kimball, ed. *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 129-30; Nagel "Empire and Interest," 169-170. ナーゲルが言っている「国王からの辞令 (commission)」は、各地の若い植民地エリートに対してイギリス軍将校の地位への願望を刺激し、多くの将校への志願者が現れた(ワシントンの兄ローレンスはその代表である)。しかし後述するように、この将校任命辞令は「白紙の委任状 (blank commission)」によって総督に任命を委ねる臨時の制度であり、イギリス軍の制度としては不透明な部分を持っていたことも事実である。

- (22) Alfred E. Jones, "American Regiment in the Cartagena Expedition," *Virginia Magazine of History and Biography*, 30, 1922, 8-18; W.Y. Baldy and A.S. Smith, "Gooch's American Regiment of Foot, 1739-42," *Journal of the Society for Army Historical Research*, 16, 1937, 238; Robert R. Rea, *Major Robert Farnar of Mobile*, The University of Alabama Press, Tuscaloosa, 1990, 16-17. 以上のニュージャーシーのフナーマーをはじめ、四人の将校が北米に帰国せず、陸軍一九連隊の下級将校としてイギリス軍に所属した。クラークの報告は、Lieutenant Governor Clark to Newcastle, in NE. B. O'Callaghan, ed., *Documents relative to the Colonial History of the State of New York* (以下NYCD), v. 6, Albany, 1855, 185.

- (23) Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 163-4; Martin Braden, "Some Considerations upon the Assistance that may be expected from the British Colonys, particularly those in the Continent of North America in any expedition against the Spanish West Indies, undated, PRO. CO 5/4 (Secretary of State- America, 1700-30), f. 153. 本提言書の日付は不明である。Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 179 は、一七三九年一月半ばに提出されたと推定している。
- (24) CSP, v. 20, 357; Braden, "Some Considerations," f. 153; 兵員割りについては Nagel "Empire and Interest," 38-93 を参照。
- ヴァージニアについては、拙稿「植民地フロロントニアの変容と「公民」の創出」遠藤泰生編『近代アメリカの公共圏と市民―湧き上がるデモクラシー』（東京大学出版会、二〇一七年）一二二―一二三頁。唯一兵員割りに当たってに応じたのは、一六九五年のコンテイカットであったが、同植民地政府は、派兵をニューヨーク防衛よりは、自己防衛目的と位置付けていた。Salesky, *War and Society in Colonial Connecticut*, 38. 本提言書でブレイデンは過去の北米の海外派兵を検討しているが、イギリス政府内で

過去の北米植民地動員に関する情報が組織的に継承されていたわけではない。ブレイデンは大臣への報告において、一七一一年のカナダ遠征について、「Office Book」には、ほか（※ニコルソン将軍への指令書）に入っている書類はない。どんな命令を受けたか海軍省と司令官についても搜索をしたが、ヒル将軍からの手紙が一通見つかったのみである」と報告している。いかに西インド遠征における北米植民地の動員が突発的な案であったかを示しているよう。この点については、Add MS 32694. (Newcastle Papers-Domestic), ff.143-52; Marin Bladen to Lord Harrington, 1739.12.18, CSP, v. 45, 248.

(55) Braden, "Some Considerations," ff.153-155. ブレイデンは触れていないが、海外派兵に対する植民地の反発は、兵員割り当て以上に強かった。例えば、一七〇二年のマサチューセッツ総督ダドリーによるジャマイカへの二中队派遣はわずか四〇人であったが、ダドリーは、「初めて海外派兵を求められた」として大きな批判を受けたことを報告している。CSP, v. 20, 704, v.21, 34.

(56) 『理由書』(Reasons for Appointing a Captain General for the Continent in North America) に「ごつは、Jack P. Greene, "Martin Bladen's Blueprint for a Colonial Union," *WMQ*, 174, 516-530 に再掲されており、同テキストを参照した。ブレイデンは一七一七年から三〇年以上も通商拓務院の委員を務め、ブライスウェイト退任後の植民地行政最大の専門家であった。当該時期は、帝国戦争こそ発生しなかったものの、北米においてフランスとの緊張関係は続き、ブレイデンは、再三にわたり、対仏防衛のための植民地行政改革を提言している。例えば、大土地所有の浸透により防衛の手薄になった既存の植民地に代わり、植民と防衛の両者の機能を持つ集住地をノヴァ・スコシアに建設することをニューカッスルに訴えた Reasons for Peopling Nova Scotia, CSP, v. 41, 454-458 が代表である。

- (57) 名譽革命以後の本国の植民地統制については多くの研究があるが、近年の叙述としては Richter, *Before the Revolution*, 298-316; Owen Stanwood, *The Empire Reformed: English American in the Age of the Glorious Revolution*, University of Pennsylvania Press, Philadelphia, 2011 を参照。徴兵にこらへず *Eames, Rustic Warriors*, 138-141.
- (58) Greene, "Martin Braden's Blueprint," 526-528. 一七二一年の通商拓務院の提言書では、防衛に不向きな分散居住を防ぐため、植民地の土地付与慣行が生み出す大土地所有の抑制など社会改革にまで踏み込んだ内容であった。CSP, v. 32, 444-447 を参照。しかし、ブレイデンの Reasons for Peopling Nova Scotia が嘆息しているように通商拓務院の提案はウォルポール政権に受け入れられず、ブレイデンは期を見ては改革提案を行なっていたのである。
- (59) Braden, "Some Considerations," f. 155-156.
- (60) Ibid., f. 155-156; Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 164; J. P. Kennedy and H. R. McIlwaine, eds., *Journal of the House of Burgess of Virginia*, Richmond, Va., 1905-15, v. 6, 437; Pennsylvania Provincial Council, ed., *Minutes of the Provincial Council of Pennsylvania*, Harrisburg, 1851-1853, v. 4, 421.
- (61) Braden, "Some Considerations," f. 155; Kimball, ed., *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 129.
- (62) スポットウッドの経歴については、拙稿「植民地フロントニアの変容と「公民」の創出」一二七頁を参照。ニューカッスルの指令書 *Alexander Spotswood to Governor Wanton*, in *Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 140-141; Henretta, "Salary Neglect", 200-201. 中隊の將校任命の意図にこらへず *Minutes of the Provincial Council of Pennsylvania*, ジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵 (一七四〇—四二年) (森) 一一三一

397. 宣言については、AWM. 1740.5.8-5.15を参照。

(3) Offen, *America's First Marines*, 6.

(64) 本稿では十分に展開することはできないが、この点をよく示しているのは私掠である。開戦前の一七三九年六月、イギリス議会法によって、「イギリス臣民の船員が国王の任務に入る奨励」として、北米でも各種民地総督に私掠許可証発行権が与えられた。スワンソンによれば、一七四八年までの戦争中、北米とカリブ海の私掠船四六六隻が出動し、八二九隻の敵船を拿捕するなど、私掠が生む経済機会は戦争動員に大きく貢献したのである。Carl Swanson, "American Privateering and Imperial Warfare, 1739-1748," *WMQ*, 42:3, 1985, 357-369; idem, "The Competition for American Seamen during the War of 1739-1748," *Man and Nature / L'homme et la nature*, vol. 1, 1982, 119-129. 同法の植民地における告知文書は Kimball, ed., *Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 159-160.

(59) Offen, *America's First Marine*, 2.

(9) Kimball, ed., *Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 128. 追加指令については、*ibid.*, 143を参照。ブレインニーの北米到着は各地の新聞でも大きく報じられた。BNL, 1740.7.3-10; AWM, 6.19-26.

(5) BNL, 1740.4.17-23. 〆ハンブルマリアトについては、AWM, 1740.4.10-17. *The Pennsylvania Gazette*, 417. ローゼンバントとロズウェット John R. Bartlett, eds., *Records of the Colony of Rhode Island and Providence Plantation, in New England*, Providence, 1856-1865, v. 4, 576を参照。各地での募兵宣言については記事を、BNL, 1740.4.24-51

(68) Smith ed., *The Belcher Papers*, v. 2, 284; NYCD, v. 6, 16; William A Whitehead, ed., *Document Relating the Colonial History of New Jersey* (以下 DCHNJ), Trenton, N.J., 1891, Vol. 15, 113; Rogers, "Rhode Island's Wars," 62-64. 例えは、ロバート・トルス、宇田佳正他訳『メニミアの世界アメリカ独立革命民衆史』八六—八七頁; Rhys Isaac, *The Transformation of Virginia, 1740-1790*, North Carolina University Press, Chapel Hill, 1983, 88-114. 近年は社交の場こじゆりも、社会統制や軍事動員の訓練機能を重視する見解を出されつつある。Eames, *Rustic Warriors*, 173-4.

(69) Selsky, *War and Society in Colonial Connecticut*, 59-63; Eames, *Rustic Warriors*, 143-146.

(70) ロードアイランドでは、名家出身で、複数の軍歴を持ち、代議員と治安判事も兼ねるホブキンスなど有力人物が将校候補者に指名された。他方、ヴァージニアではローレンス・ワシントンなど比較的大きな財産を持つ一族の若い子息が任命されている。

(51)

Rogers, "Rhode Island's Wars," 63-4; Berkeley Jr., "The War of Jenkin's Ear," 56; Petition of Stephen Richards, 1741.1.1, in *Massachusetts Archives Collection*, 1622-1799, Vol. 72, 559 (以下「Massachusetts Archives」). トムゾーにこころは「Jones, "American Regiment," 89.

(71) *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 127. 『考察』においてブレイデンは、特に理由は明示せず、集合場所までの費用は植民地が負担することを前提としている。ハーディングは、ブレイデンが議会の下院議員であったことから、植民地が一定費用を負担しないと議会の同意を得られないと考えたことを植民地の費用負担案の背景に上げている。Braden, "Some Considerations," f. 156; Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 164. 六月の追加指令では明確に

ジェンキンスの耳戦争における北米植民地の西インド派兵（一七四〇—四二年）（森） 一一三三

植民地議会への提出要請が行われてゐる。 *The Correspondence of the Colonial Governors of Rhode Island*, 130.

- (72) Bernard C. Steiner, ed. *Archives of Maryland, Proceedings and Acts of General Assembly of Maryland*, Baltimore, 1921, v.40, 441-3, 448, 482; Harkness, "Americanism and Jenkin's Ear," 546.

- (73) *Belcher Papers* v.2, 288.

- (74) Hunter, "Transatlantic News," 73-74 引用は' BNL, 1739.12.6-13: 3.13-20. そのほか私掠船に関する記事については、同紙の一七四〇年四月までの期間で見ても「ポルトリコから戻った私掠が五〇ピースオブエイト」(Ibid.1740. 1.17-24)「ニローポートの私掠船が拿捕。一人につき一〇〇〇ピースオブエイト以上」(Ibid. 2.28-36)「ロードアイランドの私掠船ホール船長がスペインのカヌーを捉へる。二〇〇〇ピースオブエイトとスペイン人が何人か」(Ibid. 1740.3.20-28) など、枚挙にいとまがない。

- (75) BNL, 1740.4.24-5.1, 5.8-15, 5.22-29.

- (76) 解隊数については「マサチューセッツ五(解隊)／九(総数)」「ニュージャージー二／四」「ロードアイランダー／三」「コネチカット四／六」など。 Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 167. クラークの註言は' Clark to Newcastle, 1740.7.25, NYCD, v. 6, 16. など。 Belcher to Newcastle, 1740.10.29, in *Belcher Papers*, v. 2, 337 を参照。 フォーターの事例は' フォーター参照。 William A Whitehead, ed. *The Papers of Lewis Morris, Governor of the Province of New Jersey from 1738 to 1746*, New York, 1852, 102; Idem, ed. *DCHNJ*, v.12, 129-130.

- (77) Harding "The Growth of Anglo-American Alienation," 168-9; P. Kennedy and H. R. McIlwaine, eds. *Journal of the House of*

Burgess of Virginia, Richmond, Va., 1905-15, v. 6, 438; Gertrude McKinney, ed. *Votes and Proceedings of the House of Representatives of the Province of Pennsylvania (以下 Votes)*, Philadelphia, 1931, v. 3, 435.

- (78) CSP, v. 19, 632; Ian K. Steele, *The English Atlantic 1675-1740: An Exploration of Communication and Community*, 1986, 229-278; Richter, *Before the Revolution*, 295-368; Shankman and Silverman, eds., *Anglicizing America*, 40. 北米植民地における本国との関係が、義務と保護に基づく封建的主従関係として理解された点については、Richard Bushman, *King and People in Provincial Massachusetts*, University of North Carolina Press, Chapel Hill, 1985 を参照。

(79) William L. Saunders, ed., *Colonial Records of North Carolina, 1734-1752*, Raleigh, NC, 1886, v. 4, 423.

(80) Lieutenant Governor Clark to Newcastle, in NYCD, v. 6, 166.

(81) *Massachusetts Archives*, v. 72, 509, 511; v. 82, 115. 靴屋のエアなどから奉公人の勧誘への不平が複数寄せられ、事態を問題視した参事会は、部隊の兵員の身元を調査してらる (Ibid., v. 82, 115-6)。調査からは、すべての部隊に10%以上の奉公人が含まれていたことが判明した。その結果、一七四一年九月に遠征軍から追加募兵の要請があった際には、総会議は前年には行わなかった「子々もと奉公人は許可のない場合は禁止」という決議を下してらる。Washington C. Ford, et. al., eds, *Journal of House of Representatives of Massachusetts Bay (以下 HJ)*, v. 19, Boston, MSH, 1927, 99.

- (82) Charles Henry Lincoln, *Correspondence of William Shirley: Governor of Massachusetts and Military Commander in America, 1731-1760*, University of California Libraries, New York, 1912, V.1, 26; John R. Bartrett, eds., *Records of the Colony of New Hampshire*, New York, 1893, 113-114. シェンキンズの耳戦争における北米植民地の西インディアン派兵 (一七四〇-四二年) (森) 一三三-三五

- of Rhode Island and Providence Plantation, in New England*, Providence, v. 4, 1856-1865, 573. Rogers, "Rhode Island's Wars," 44; Charles J. Hoardly ed., *Public Record of Colony of Connecticut, from October 1735 to October 1743*, Hartford, 1874, 324-326; Selesky, *War and Society*, 69; Lanning, "American Participation," 147.
- (82) Lieutenant Governor Clark to Newcastle, in NYCD, v. 6, 171.
- (83) Whitehead, ed., *The Papers of Lewis Morris*, 97, 105, 115; Idem., ed., *DCHNJ*, v.3, 183; Lincoln, ed., *Messages from the Governors*, 287.
- (84) Stacy L. Lorenz, "Policy and Patronage: Governor William Gooch and Anglo-Virginia Politics, 1727-1749," in Nancy L. Rhoden ed., *English Atlantic Revisited: Essays Honouring Professor Ian K. Steele*, McGill-Queen University Press, London, 2007, 81-103.
- (85) Stanley N. Katz, *Newcastle's New York, Anglo-American Politics, 1732-1753*, Harvard University Press, Cambridge, MA, 1968, 153-5.
- (86) Issac Hammond, ed., *Provincial and State Papers, published by Authority of the Legislature of New Hampshire*, Manchester, 1890, 18, 51-52.